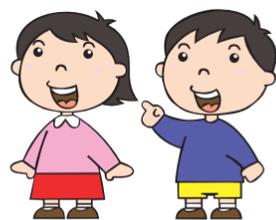


所沢市放課後こども健全育成基本方針を策定しました

基本理念

『笑顔あふれるとろろがわ』

地域みんなではぐくむ



☎市役所 2階青少年課
☎2998-9103
☎2998-9035



◆基本方針の構成 (4篇構成)

- 「序 基本方針の策定にあたって」…現況の把握および課題の整理
- 「Ⅰ 基本方針の理念と目標」…目指す姿と施策の体系
- 「Ⅱ 基本方針の推進に向けて」…各主体の役割
- 「Ⅲ 事業計画」…基本方針の実現を図るための事業計画

◆基本方針の概要

「所沢市放課後こども健全育成基本方針」は、従来の小学生の放課後対策の成果や課題を整理するとともに、全国的な動向や保護者ニーズ等を把握し、所沢市におけるこれからの放課後児童対策をどのように展開すべきか方向性を示すものです。また、その実現に向けた施策や事業等を体系的に位置づけるものです。

◆施策の体系

基本方針では、基本理念「『笑顔あふれるところ』」地域みんなではぐくもう」の実現に向け3つの基本目標を立て、これらの目標に多角的に取り組みます。



第1の基本目標：『育ちの場』

●すべての子どもがひとしく、安心してのびのびと育ちあう環境をつくる

小学校や児童館、児童クラブだけでなく、地域の中の広場や公園など、あらゆる居場所を子どもの目線で再評価し、家庭環境の違いに関わらず、全ての子どもがひとしく、安心してのびのびと放課後等を過ごせる「育ちの場」を創出していきます。

【実現するための重点方針】

- ①安全な施設・環境の整備
- ②放課後児童対策事業の充実
- ③豊かな「学び」の場の創出

第2の基本目標：『地域の力』

●地域全体でみんなの宝「ところ」を見守り、子どもたちのふるさと意識を深める

子どもたちは次代を担う地域の宝であるとの認識を地域全体で共有し、所沢市が子どもたちにとって心のふるさと（ホームタウン）となるよう、「地域の力」を強化し、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制をつくりまします。

【実現するための重点方針】

- ①地域の見守り体制の充実
- ②さまざまな世代の交流の推進
- ③地域の中での身近な居場所づくり

第3の基本目標：『社会の絆』

●子育て家庭を地域みんなで支える

市はもちろん、地域団体や小学校、企業などが、地域コミュニティの中で子どもたちを中心につながりあい、人と人とのネットワークが重層的、複層的に形成された強い「社会の絆」づくりを進めることで、地域全体で子育て家庭を支えます。

【実現するための重点方針】

- ①多様な子育てニーズへの対応
- ②子育て家庭に対する支援
- ③家庭・地域・小学校の連携強化

重点事業

3つの基本目標とそれらに連なる9つの重点方針を達成するために、特に重要な事業を「重点事業」と位置づけ、積極的に取り組みます。
事業計画期間 平成23年度～26年度



| 基本目標 | 重点方針 | 重点事業 |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 育ちの場 | ①安全な施設・環境の整備 | 1.子ども広場設置・整備費補助金事業 |
| | ②放課後児童対策事業の充実 | 2.放課後児童健全育成事業(児童クラブ) |
| | | 3.放課後支援事業(ほかかごところ) |
| ③豊かな「学び」の場の創出 | 4.放課後児童健全育成事業(生活クラブ) | |
| 地域の力 | ①地域の見守り体制の充実 | 5.ふるさと所沢親子で再発見事業 |
| | | 6.地域安全活動推進事業 |
| | ②さまざまな世代の交流の推進 | 7.安全・安心な学校と地域づくり推進事業 |
| 社会の絆 | ③地域の中での身近な居場所づくり | 8.図書館利用推進事業 |
| | ①多様な子育てニーズへの対応 | 9.青少年教育地域指導者研修事業 |
| | | 10.放課後3事業連携等推進事業 |
| ②子育て家庭に対する支援 | 11.低所得世帯保育料等補助事業 | |
| ③家庭・地域・小学校の連携強化 | 12.児童家庭相談事業 | |
| | 13.青少年育成所沢市民会議交付金事業 | |

◆保護者の7割に就労希望!?

基本方針の策定にあたり、市内在住の小学生の保護者2,000人(無作為抽出)に対し、アンケート調査を実施(回収率47.7%)しました。基本方針ではこうした意向を活用することも重要なテーマとしています。

①現在就労していない保護者の今後の就労に対する意向

現在就労していない保護者に就労希望を聞いたところ、約7割の方が働きたいと考えており、その中で、子どもを預ける場所がない

などの子どもを理由として働くことが出来ない方が半数以上いることが明らかとなりました。子どもたちの放課後対策への潜在的な需要が大きいことが分かりました。

②市の放課後児童対策事業への今後の参加・協力意向

さらに、放課後児童対策への保護者の参加や協力への意向について聞いたところ、半数程度の方が何らかのかたちで参加・協力したいと考えている実態も明らかとなりました。

みんなの役割

基本方針の実現には、皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。例えばこんなことから、実践してみたいかがでしようか?

①家庭の役割

放課後どのように過ごしているか、子どもと話をしましょう。急な用事や子育てで困ったときなど、気軽に相談できる近所や保護者同士の人間関係を築いていきましょう。

保護者自身も自分の子どもだけでなく、子どもの同級生や地域の子どもたちに向け、積極的に「かわり」をもちましよう。学校行事や地域活動に積極的に参加しましょう。活動にかかわる人が増えれば、地域の中で子どもたちを見守る「目」も増えます。

②地域の役割

「おはよう」「おかえり」と近所や地域の人と積極的にあいさつを交わしましょう。子どもたちのにぎやかさは元気の証。地域で子どもらしく自由に遊ぶ姿を、大らかな気持ちで温かく見守りましょう。子育て家庭に日ごろから声をかけ、手助けを必要とする保護者がいれば、地域みんなが協力して支えましよう。

子ども会や町内会・自治会のパトロール活動などに、地域で誘い合って参加しましょう。子どもたちにとって危険な場所はないか、暗い場所や死角になる場所はないかなど、日ごろから地域に目を配りましよう。

◎基本方針は、市役所2階青少年課、同一階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧および概要版を配布するほか、市HPでもご覧になれます。